

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番23号
株 式 会 社 ぱ ど
代表取締役社長 小澤 康二

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆さまにおかれましては、極力、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただきますことをお勧め申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月29日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年6月30日（火曜日）午後2時
（開催時間が前回と異なっておりますのでご注意ください。）
 2. 開催場所 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番8号 第一安田ビル4F
当社 横浜支局
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pado.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎本定時株主総会において、お土産のご用意や株主懇親会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1四半期から第3四半期において、消費増税後の国内消費の落ち込みへの懸念が景況感の下押しに作用し、短期的な景気減速感の強まりはあったものの、企業収益は高水準の推移が続き、雇用と所得環境および個人消費も回復基調であったことから、緩やかに景気回復が持続してまいりました。一方で、第4四半期において、新型コロナウイルスの感染が拡大し、その後、政府が発令した緊急事態宣言は日本経済に大きな影響を及ぼしており、先行きは不透明な状態が継続しております。

当社が属するフリーペーパー・広告市場においては、インターネット広告費の成長が顕著であり、2019年にはテレビメディア広告費を超えてインターネットが最大の広告媒体となりました。なかでも運用型広告が増加傾向にある一方で、マスメディア広告費は前年割れが続いており、特に紙媒体による広告は縮小傾向にあります。

このような経営環境の中、2019年5月29日に開示しました中期経営計画に基づき媒体のデジタル化、読者の会員化の促進などを実施してまいりましたが、当該領域に豊富な経験や知識を有する人員を十分に確保するに至らず、計画全体の遂行が継続困難な状況となっていました。そこで、旧支配株主のもとで実施していた施策の一部を引き続き遂行するだけではなく、広告主である地域の企業と人、街をつなぐという当社グループの原点に回帰し、地域密着型のフリーペーパー事業を展開しております当社グループにしかできない購読者との結びつきを強化する事業を展開する必要があると当社は判断いたしました。当該判断に基づき、当社は2020年3月13日に「構造改革の実施に関するお知らせ」及び2020年3月25日に「第三者割当による第1回新株予約権（行使価格修正条項及び行使停止条項付）の発行に関するお知らせ」を開示し、施策の実施に着手しております。

また、上記構造改革を進める一方で、新型コロナウイルスによる影響を背景として、当社グループの保有する固定資産について減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収することは困難であるとの結論に至ったため、2020年3月期第4四半期連結会計期間において、帳簿価額の全額に相当する金額として、連結で212百万円、個別で157百万円の減損損失（特別損失）を計上いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は、10,866,445千円（前年同期比35.9%増）となりました。利益面につきましては、営業損失210,520千円（前年同期は197,269千円の損失）、経常損失200,189千円（前年同期は172,292千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失472,406千円（前年同期は523,897千円の損失）となりました。

(2) 資金調達の状況

2020年3月25日付けの当社取締役会において、第1回新株予約権（行使価格修正条項及び行使停止条項付）の発行を決議しました。当該新株予約権の割当日は2020年4月10日であり、当連結会計年度中における行使はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、47,308千円であり、その主なものは次のとおりであります。

WEB販促システムリニューアル	13,300千円
PowerEdgeR440	9,875千円
丁合システム	4,800千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2020年2月14日付けの当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リビングプロシードの各支社における情報誌及び広告チラシの配布事業を下記の通り譲渡することを決議しております。

譲渡対象資産の保有支社	譲渡先
リビングプロシード和歌山支社	株式会社和歌山リビング新聞社
リビングプロシード姫路支社	株式会社播磨リビング新聞社
リビングプロシード高松支社	株式会社高松リビング新聞社
リビングプロシード愛媛支社	株式会社えひめリビング新聞社
リビングプロシード熊本支社	株式会社リビングポスティング熊本

なお、事業譲渡は全て2020年4月1日付けで実行しております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により政府が発令した緊急事態宣言が日本経済に大きな影響を及ぼし、先行きは不透明な状態が継続するものと考えられます。

当社が属するフリーペーパー・広告市場においては、インターネット広告費の成長が顕著であり、2019年にはテレビメディア広告費を超えてインターネットが最大の広告媒体となりました。なかでも運用型広告が増加傾向にある一方で、マスメディア広告費は前年割れが続いており、特に紙媒体による広告は縮小傾向にあります。そのため、昨年までと比較しても一層厳しい経営環境となることが想定されます。

また、当社グループは、2015年3月期から6期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、2019年3月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

それに対し、当社グループは当該事象等を解消するべく、以下の対応策に取り組んでまいります。

①営業・制作拠点及び本社機能の再編

製販一体型の組織とすることにより当社発行フリーペーパーの情報性、デザイン性等を改善し、管理コストの削減を行うため、営業・制作拠点及び本社機能の再編を実施いたします。

具体的には、立川支局、城南支局、湘南支局及び町田支局を横浜支局に統合、城東支局を埼玉東支局に統合いたします。

②フリーペーパー発行エリアの見直し

収益性の高いエリアに経営資源を集中させ、さらなる収益の改善を行うため、不採算のフリーペーパー発行エリアの撤退又は縮小を実施いたします。

具体的には、東京都内における多摩地域を中心とする発行エリアを縮小し、収益性の高いエリアに経営資源を集中させます。

③連結子会社の再編

連結子会社を再編しスリム化することで、管理コストの低減を目指します。

具体的には、株式会社ばどデザイン工場、株式会社ばどシップの吸収合併、及び株式会社ばどラボの株式譲渡を決議しております。

④フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用

プラットフォームを開発するエンジニアやプロジェクトマネージャー、プラットフォームへの集客や新たな顧客の開拓等を実施するマーケティング人員、電話や電子メール等の手段を活用し顧客先へ訪問せずに顧客との商談を獲得する非訪問型営業であるインサイドセールス人員、実際に顧客先まで訪問し顧客を獲得する訪問型営業であるフロントセールス人員、顧客満足度を高めるため、提供しているサービスやシステムをその顧客が使いこなせるように導入支援やサポートを行い、顧客満足度を向上させ解約防止等を目指すカスタマーサクセス人員を採用する予定です。これにより、アプローチすべきエリア、業界等を適切に選定し、インサイドセールスが顧客の開拓を専門に行うことで顧客開拓の数と質を高め、それによりフロントセールスは顧客に寄り添える時間を最大化でき、カスタマー

サクセスチームにより顧客満足度を向上させ解約率の低下を抑えることが可能と判断しております。

⑤システム開発

フリーペーパー事業の新たなプラットフォームを開発する予定です。また、管理コストを効率化し、上場企業としてのコンプライアンスを網羅した、経営分析、業務効率化を兼ね備えた営業管理システム、配布管理システム、会計システム等に刷新し、コスト削減だけではなく1人あたりの管理コストの効率化を実施いたします。

⑥希望退職制度による退職者募集

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本全体として景気の後退局面にあり、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。政府による非常事態宣言に基づき、外出自粛及び一部業種の休業要請が継続するなかでテレワークによる勤務が広がるなど、人々の生活様式が大きく変化する可能性があり、従前の人員配置の考え方を根底から変えなければ、今後、業界での生き残りは困難であると判断いたしました。上記理由により、当社では、今後の事業環境に対応可能な人的資源の最適化に向けて、希望退職制度に基づき100名程度の退職者の募集、及び追加で70名程度の退職者の募集をすることといたしました。

⑦M&A及び資本・業務提携に関する投資

これまで新規事業の立ち上げや開発力強化のためにM&A等を活用することはなく、自力で事業立ち上げを実施してまいりました。しかしながら、予想を超える収益環境の変化においては、事業の拡大及び収益の多角化をこれまで以上に加速させることが企業価値の向上に資するものと考え、そのための手法として、M&A等を含めた投融資資金の活用に取り組むことを決断いたしました。

M&A等の対象としては、当社のフリーペーパー事業の構造的な見直しに伴う新たなメディア事業を創出することができる企業、具体的にはデジタルプラットフォームを開発するエンジニアやデザイナーを有し、この開発したシステムを運用する能力のある企業を想定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として新しい生活様式への変化が提唱されるなど社会全体が変革期にある状況を踏まえ、収益の多角化の観点から、フリーペーパー事業のみならずポストコロナにおいて発展性のある事業・業種を対象としたM&Aも視野に入れております。

⑧財務基盤の安定化

当社は2020年3月25日の取締役会において、2020年4月10日を割当日とする第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の発行を決議しており、総額で1,378,500千円の調達を見込んでおります。なお、2020年4月末までに一部行使が行われた結果、新株予約権の対価と合わせて45,658千円を調達しております。

以上の対応策を実施することにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

	第30期 2017年 3月期	第31期 2018年 3月期	第32期 2019年 3月期	第33期 (当連結会計年度) 2020年 3月期
売上高 (千円)	6,997,713	7,198,857	7,997,794	10,866,445
経常利益/損失△ (千円)	△338,870	236,138	△172,292	△200,189
親会社株主に帰属する 当期純利益/純損失△ (千円)	△561,149	192,348	△523,897	△472,406
1株当たり当期純利益/純損失△ (円)	△84.82	10.12	△26.97	△23.62
総資産 (千円)	3,512,166	3,570,299	4,348,644	3,137,095
純資産 (千円)	1,067,409	1,272,005	1,751,214	1,277,332

(注) 1株当たり当期純利益/純損失△は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱リビングプロシード	100,000千円	100.0%	情報誌・チラシ等の配布、プロモーション及びコミュニケーション活動に関わるマーケティング活動等
㈱ぱどデザイン工場	30,000千円	100.0%	生活情報誌のデザイン、版下制作及び編集業務
㈱仙台ぱど	40,000千円	86.0%	生活情報誌の出版・頒布及び各種情報の提供、その他代理店業務等
㈱九州ぱど	120,000千円	77.5%	生活情報誌の出版・頒布及び各種情報の提供、その他代理店業務等
㈱ぱどラボ	90,000千円	90.3%	インターネット広告事業、インターネットASP事業、広告代理業

(注) 1. 当期の連結子会社は上記「重要な子会社の状況」に記載されている5社のみであります。

(注) 2. 当連結会計年度の概要は、「財産及び損益の状況」に記載の通りであります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱リビングプロシード	東京都千代田区紀尾井町3番23号	1,004,944千円	2,627,288千円

(11) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

1. 生活情報誌「ぱど」の出版及び各種情報の提供
2. フランチャイズシステムによる生活情報誌「ぱど」の出版・頒布及び各種情報の提供
3. 前号に伴う加盟会社への経営指導、情報処理、情報提供に関する業務及び発注代行業務並びに加盟会社の募集
4. 電話回線、インターネット等を利用した各種情報処理・情報提供サービス業
5. 宣伝・広告物・催事の企画、製作、運営及び代理店業務

(12) 本社及び主要な支局、事業所 (2020年3月31日現在)

本 社：千代田区紀尾井町3-23 文藝春秋ビル新館
城 南 支 局：千代田区紀尾井町3-23 文藝春秋ビル新館
城 北 支 局：豊島区高松1-11-15 モリタビル西池袋
城 東 支 局：千代田区東神田2-1-8 秋葉原クロスサイド
町 田 支 局：町田市森野1-35-1 ジアロ町田ビル
立 川 支 局：立川市錦町1-8-7 立川錦町ビル
横 浜 支 局：横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル
湘 南 支 局：藤沢市南藤沢20-18 長塚第一ビル
埼 玉 支 局：さいたま市大宮区宮町2-55-2 第一大宮ビル
埼 玉 東 支 局：越谷市弥生町2-20 井橋第2ビル
浜 松 支 局：浜松市東区西塚町200 ガスビルディングサーラ浜松
関内オフィス：横浜市中区山下町223-1 NU関内ビル

(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
242	3 (減)	40.42	9.83

(注) 従業員数は就業人数であります。なお、臨時従業員数につきましては90.5名 (年間平均人員) であり上記従業員数に含まれておりません。

(14) 主な借入先 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
(株)横浜銀行	91,600
(株)商工組合中央金庫	34,754
(株)滋賀銀行	24,980
(株)みずほ銀行	17,500

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当連結会計年度において、畑野幸治氏は、当社普通株式の公開買付けにより2019年12月11日付けで当社の親会社等となっております。
- ②当社は、2020年4月30日開催の取締役会における決議に基づき、製販一体型の組織とすることでフリーペーパーの情報性、デザイン性等を改善し、管理部門の共通化によるグループ経営の効率化を目的として、当社の完全子会社である株式会社ぱどデザイン工場及び株式会社ぱどシップを2020年6月2日付で吸収合併いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,003,115株
- (3) 当期末株主数 2,596名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
畑 野 幸 治	14,513,515	72.55
(有) 日 本 デ ザ イ ン 研 究 所	1,372,500	6.86
倉 橋 泰	816,400	4.08
鎌 田 和 樹	220,000	1.09
BNYM RE ING ASIA PTE BANK	188,500	0.94
広 田 朋 也	168,200	0.84
ぱ ど 社 員 持 株 会	127,600	0.63
倉 橋 文 平	96,400	0.48
渡 辺 崇	87,500	0.43
石 川 雅 夫	83,000	0.41

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

2020年3月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第1回新株予約権
発行決議日	2020年3月25日
新株予約権割当の対象者	株式会社SBI証券
新株予約権の総数	50,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 5,000,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 170円
新株予約権の払込期日	2020年4月10日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	275円
行使価額の修正条件	本新株予約権の各行使請求の効力は、行使請求受付場所（東京証券代行業株式会社 証券代行部）に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が当社の定める口座に入金された日（以下「修正日」という。）に発生する。修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が138円（以下「下限行使価額」といい、「(注)行使価額の調整」の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	2020年4月13日から 2022年4月12日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 行使価額の調整

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 上記①乃至④の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

（調整前行使価額－調整後行使価額）×調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数
株式数＝

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株

- 式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 澤 康 二	事業統括本部長
取 締 役 会 長	畑 野 幸 治	
取 締 役	小 泉 一 郎	管理統括本部長
取締役(監査等委員)	神 庭 雅 俊	
取締役(監査等委員)	森 英 文	
取締役(監査等委員)	松 室 哲 生	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)神庭雅俊、森英文及び松室哲生の各氏は、社外取締役であります。
- (注) 2. 取締役(監査等委員)森英文氏及び取締役松室哲生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注) 3. 取締役(監査等委員)香西哲雄氏は2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- (注) 4. 取締役小田将史氏・同松岡洋平氏・同平川真淳氏、同清水郁男氏、取締役(監査等委員)松川誠志氏は2019年6月20日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。
- (注) 5. 取締役小田将史氏・同松岡洋平氏・同平川真淳氏、同清水郁男氏、取締役(監査等委員)松川誠志氏は2020年1月29日をもって辞任いたしました。
- (注) 6. 取締役畑野幸治氏、取締役(監査等委員)神庭雅俊氏は2020年1月29日開催の臨時株主総会において選任され就任いたしました。

(2) 取締役の重要な兼職の状況の明細

区分	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容
取締役	小澤 康二	(株)九州ばど	代表取締役
		(株)リビングプロシード	取締役
		(株)ばどデザイン工場	取締役
		(株)仙台ばど	取締役
		(株)ばどラボ	取締役
	畑野 幸治	(株)FUND BOOK	代表取締役CEO
		(株)リビングプロシード	代表取締役
	小泉 一郎	(株)ばどラボ	代表取締役
		(株)ばどデザイン工場	取締役
		(株)九州ばど	取締役
(株)ばどシップ		取締役	
取締役 (監査等委員)	神庭 雅俊	本間合同法律事務所	弁護士
		熊切ホールディングス(株)	非常勤取締役
	森 英文	(株)トライアムパートナーズ	代表取締役CEO
	松室 哲生	デジタルワン(株)	社外取締役
		(株)DYM	社外取締役
		ポセイドン・フロンティア(株)	社外取締役
		三共生興(株)	社外取締役
(株)婦人之友		社外取締役	
(株)オルムスタン	代表取締役		

(3) 取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く) 7名 22,650千円 (うち社外 0名 0千円)
 取締役(監査等委員) 5名 4,367千円 (うち社外 3名 4,367千円)

(4) 社外役員に関する事項

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	神庭雅俊	就任後開催の取締役会全6回中6回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。 また就任後開催の監査等委員会全4回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	森 英文	当期開催の取締役会全30回中30回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。 また当期開催の監査等委員会全14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、業界知識を通じて培った知識、見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	松室哲生	当期開催の取締役会全30回中29回出席し、幅広い見地からの発言を行っております。 また当期開催の監査等委員会14回中13回に出席し、監査結果についての意見交換等、経営者として豊富な経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠などを当社の事業規模や事業内容に照らして確認し審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。
- (注) 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

- (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「コンプライアンス方針」において、コンプライアンスの基本原則を以下のように定め、その内容を携帯用カードにとりまとめ、取締役及び使用人に配布すると同時に、その精神を代表取締役がグループ内で継続的に伝達することにより法令遵守と社会規範に基づいた行動をグループ内に徹底しております。

『ばどグループはコンプライアンスが最優先であることを認識し、社会的要請に対応し、社会から信頼される健全な企業活動を実践します。』

コンプライアンス委員会を設置し、関連規程の整備・コンプライアンスガイドラインの作成・内部通報制度の運営・社内教育の実施などグループ全体のコンプライアンスの徹底と意識の向上を推進しております。

また、監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備運用状況を含む取締役の職務執行を監査し、内部監査室が代表取締役の直接指揮の下に内部統制システムの整備状況と運用の有効性について監視しております。

当社及び当社グループ会社の役員・使用人は、法令違反等コンプライアンスの基本原則に悖る行為を発見した場合には、ルールに従い直ちに報告を行うこととなっております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社では、株主総会・取締役会・経営戦略会議・その他重要な会議の議事録や関連資料、取締役会が決裁した書類等取締役の職務執行に関する文書（電磁的記録を含む。）等の重要な情報は、文書取扱規程に基づき適切に保存し管理しております。

また上記の文書等につきましては、監査等委員会及び内部監査室が常時閲覧可能な体制を整備しており、文書取扱規程の改訂に際しましては代表取締役の承認を必要としております。さらに情報システムにつきましても、常にその安全を監視し、適切な設備を整備し適切に運用しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値や健全な企業活動を脅かすあらゆるリスクを経営戦略会議及びコンプライアンス委員会で定期的に認識評価し、平時より優先度に応じて具体的な予防策の整備を関連部署に指示し、その進捗状況をチェックしております。

また、リスクが顕在化した場合は、危機管理規程に基づき、代表取締役が緊急度に応じて緊急対策本部を招集し迅速な対応と再発防止策を講じてまいります。

内部統制システム全般の構築を担い、コンプライアンス・危機管理・労働安

全衛生の各種施策を推進し、それらの実効性を確保するため、コンプライアンス委員会・労使委員会等の専門委員会を組織し、権限と責任を明確化し、取締役会や監査等委員への報告を求める等、グループ全体の内部統制を包括的・計画的に管理する体制を整備しております。

さらに、企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力との関係を完全に遮断するため、全従業員の遵法意識を高め社内の諸規則や体制を整備すると共に、各関係機関と緊密に連携し、有事の際には企業及び関係者の安全確保を最優先事項とし、迅速かつ組織的に対応してまいります。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標の効率的な達成を図るために、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌を決定し、各取締役の責任と権限を明確にしております。また各々の担当する業務の執行状況を定期的に取締役会に報告させております。

また、監査等委員会は内部監査室と相互に連携し、代表取締役及び各取締役の職務の執行が効率的に行われているかの観点からも監査を実施し必要に応じて、助言・勧告を行っております。

- ⑤ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社についても「コンプライアンス方針」を共有しており、当社と一体的に行う事業については当社と共同して、また子会社が独立的に行う事業につきましては当社と連携しつつ独自に体制の整備を推進しております。

各子会社は必要に応じて、当社の専門委員会等の会議に参加し、議事録や資料の送付を受けると共に、独自に必要な組織を構築しております。また、当社グループ間の取引につきましては、その必要性・妥当性等について厳密なチェックを行い、透明性を確保しております。監査等委員会や内部監査室においては、子会社の監査役や内部監査組織とも連携し、各子会社の監査を定期的に実施しております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに、その使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議し同意を得た上で、適任と思われる使用人を指名いたします。また、使用人が監査等委員会を補助すべき期間中、当該使用人の指揮命令は監査等委員会が行い、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けないようにいたします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会または監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、情報収集と意見表明を行っております。また、当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行状況の報告を取締役会におきまして定期的に受けております。

代表取締役及び各取締役は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告することとしております。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求め、また、業務及び財産の状況を調査しようとする時は迅速かつ的確に対応することとしております。

監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じます。

また、監査等委員である取締役の過半数は社外役員とし、対外透明性を担保しております。監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、年4回コンプライアンス委員会を開催しております。規程・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を取締役会に報告することとしております。年4回のコンプライアンステスト、年1回のヘルプラインアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用等、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。

7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、事業展開の拡大及び企業体質の強化に留意しつつ、利益配分を行うことを基本方針としております。なお、当事業年度におきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきますべく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,953,941	流動負債	1,752,359
現金及び預金	1,500,566	支払手形及び買掛金	638,716
受取手形及び売掛金	1,300,408	電子記録債務	433,994
仕掛品	9,652	短期借入金	40,000
原材料及び貯蔵品	2,288	1年内返済予定の長期借入金	88,344
その他	148,654	リース債務	16,083
貸倒引当金	△7,629	未払法人税等	9,141
固定資産	183,154	未払金	231,977
有形固定資産	4,269	事務所移転損失引当金	16,467
建物	494	事業整理損失引当金	31,224
工具器具及び備品	3,774	資産除去債務	7,348
無形固定資産	37,571	その他の他	239,061
ソフトウェア	37,571	固定負債	107,403
投資その他の資産	141,313	長期借入金	40,490
投資有価証券	18,244	リース債務	20,967
破産更生債権等	40,657	資産除去債務	13,774
敷金及び保証金	122,376	繰延税金負債	171
その他	583	その他の他	32,000
貸倒引当金	△40,547		
		負債合計	1,859,763
		純資産の部	
		株主資本	1,218,127
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,435,294
		利益剰余金	△317,167
		その他の包括利益累計額	1,828
		その他有価証券評価差額金	1,828
		非支配株主持分	57,376
		純資産合計	1,277,332
資産合計	3,137,095	負債及び純資産合計	3,137,095

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,866,445
売 上 原 価		7,977,123
売 上 総 利 益		2,889,321
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,099,841
営 業 損 失		210,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41	
受 取 配 当 金	246	
違 約 金 収 入	5,027	
事 業 譲 渡 益	4,500	
そ の 他	8,699	18,513
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,311	
そ の 他	3,871	8,183
経 常 損 失		200,189
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,467	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	31,224	
減 損 損 失	212,609	260,301
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		460,490
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,404	9,404
当 期 純 損 失		469,895
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,511
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		472,406

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				その他の包括 利益累計額	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	1,026,535	1,815,977	△1,151,978	1,690,534	5,814	54,865	1,751,214
当 期 変 動 額							
減 資	△926,535	926,535		—			—
欠 損 填 補		△1,307,218	1,307,218	—			—
親会社株主に 帰属する 当期純損失 (△)			△472,406	△472,406			△472,406
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					△3,986	2,511	△1,474
当期変動額合計	△926,535	△380,683	834,811	△472,406	△3,986	2,511	△473,881
当 期 末 残 高	100,000	1,435,294	△317,167	1,218,127	1,828	57,376	1,277,332

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2015年3月期から6期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、2019年3月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

それに対し、当社グループは当該事象等を解消するべく、以下の対応策に取り組んでまいります。

①営業・制作拠点及び本社機能の再編

製販一体型の組織とすることにより当社発行フリーペーパーの情報性、デザイン性等を改善し、管理コストの削減を行うため、営業・制作拠点及び本社機能の再編を実施いたします。

具体的には、立川支局、城南支局、湘南支局及び町田支局を横浜支局に統合、城東支局を埼玉東支局に統合いたします。

②フリーペーパー発行エリアの見直し

収益性の高いエリアに経営資源を集中させ、さらなる収益の改善を行うため、不採算のフリーペーパー発行エリアの撤退又は縮小を実施いたします。

具体的には、東京都内における多摩地域を中心とする発行エリアを縮小し、収益性の高いエリアに経営資源を集中させます。

③連結子会社の再編

連結子会社を再編しスリム化することで、管理コストの低減を目指します。

具体的には、株式会社ばどデザイン工場、株式会社ばどシップの吸収合併、及び株式会社ばどラボの株式譲渡を決議しております。

④フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用

プラットフォームを開発するエンジニアやプロジェクトマネージャー、プラットフォームへの集客や新たな顧客の開拓等を実施するマーケティング人員、電話や電子メール等の手段を活用し顧客先へ訪問せずに顧客との商談を獲得する非訪問型営業であるインサイドセールス人員、実際に顧客先まで訪問し顧客を獲得する訪問型営業であるフロントセールス人員、顧客満足度を高めるため、提供しているサービスやシステムをその顧客が使いこなせるように導入支援やサポートを行い、顧客満足度を向上させ解約防止等を目指すカスタマーサクセス人員を採用する予定です。これにより、アプローチすべきエリア、業界等を適切に選定し、インサイドセールスが顧客の開拓を専門に行うことで顧客開拓の数と質を高め、それによりフロントセールスは顧客に寄り添える時間を最大化でき、カスタマーサクセスチームにより顧客満足度を向上させ解約率の低下を抑えることが可能と判断しております。

⑤システム開発

フリーペーパー事業の新たなプラットフォームを開発する予定です。また、管

理コストを効率化し、上場企業としてのコンプライアンスを網羅した、経営分析、業務効率化を兼ね備えた営業管理システム、配布管理システム、会計システム等に刷新し、コスト削減だけではなく1人あたりの管理コストの効率化を実施いたします。

⑥希望退職制度による退職者募集

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本全体として景気の後退局面にあり、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。政府による非常事態宣言に基づき、外出自粛及び一部業種の休業要請が継続するなかでテレワークによる勤務が広がるなど、人々の生活様式が大きく変化する可能性があり、従前の人員配置の考え方を根底から変えなければ、今後、業界での生き残りは困難であると判断いたしました。上記理由により、当社では、今後の事業環境に対応可能な人的資源の最適化に向けて、希望退職制度に基づき100名程度の退職者の募集、及び追加で70名程度の退職者の募集をすることといたしました。

⑦M&A及び資本・業務提携に関する投資

これまで新規事業の立ち上げや開発力強化のためにM&A等を活用することはなく、自力で事業立ち上げを実施してまいりました。しかしながら、予想を超える収益環境の変化においては、事業の拡大及び収益の多角化をこれまで以上に加速させることが企業価値の向上に資するものと考え、そのための手法として、M&A等を含めた投融資資金の活用に取り組むことを決断いたしました。

M&A等の対象としては、当社のフリーペーパー事業の構造的な見直しに伴う新たなメディア事業を創出することができる企業、具体的にはデジタルプラットフォームを開発するエンジニアやデザイナーを有し、この開発したシステムを運用する能力のある企業を想定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として新しい生活様式への変化が提唱されるなど社会全体が変革期にある状況を踏まえ、収益の多角化の観点から、フリーペーパー事業のみならずポストコロナにおいて発展性のある事業・業種を対象としたM&Aも視野に入れております。

⑧財務基盤の安定化

当社は2020年3月25日の取締役会において、2020年4月10日を割当日とする第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の発行を決議しており、総額で1,378,500千円の調達を見込んでおります。なお、2020年4月末までに一部行使が行われた結果、新株予約権の対価と合わせて45,658千円を調達しております。

以上の対応策を実施することにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況の解消に取り組んでまいります。しかし、①営業・制作拠点及び本社機能の再編、②フリーペーパー発行エリアの見直し、③連結子会社の再編、⑥希望退職制度による退職者募集の一部については2020年5月までに着手しているものの、成果が出るまでに一定の期間を要します。また、④フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用、⑥希望退職制度による退職者の追加募集については実施途上であり、⑤システム開発、⑦M&A及び資本・業務提携に関する投資は構想段階にあります。また、⑧財務基盤の安定化につきましては、第

1 回新株予約権の行使期間が 2 年間あり、その間の株価の推移によっては想定通りの資金調達が行えない可能性があります。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による取引先の臨時休業等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

① 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

(株)ぱどデザイン工場

(株)仙台ぱど

(株)ぱどラボ

(株)九州ぱど

(株)リビングプロシード

(2) 非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称

(株)ぱどシップ

連結の範囲から除いた理由

(株)ぱどシップは小規模であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1 社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)ぱどシップ

持分法を適用しない理由

(株)ぱどシップは小規模であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用をしておりません。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法によっております。

(ii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法によっております。

貯蔵品 移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法（自社利用分）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

事務所移転損失引当金 事務所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

事業整理損失引当金 構造改革の実施に伴い、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 83,449千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	当期増加	当期減少	当連結会計年度末
普通株式	20,003,115株	一株	一株	20,003,115株

② 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社のグループは、事業を行うための設備投資資金及び運転資金については、銀行借入により調達しております。また、当社のグループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、安全性の高い投資信託以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち49%が特定の大口顧客に対するものであります。

② 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)を参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,500,566	1,500,566	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,300,408	1,300,408	—
(3) 投資有価証券	8,244	8,244	—
(4) 敷金及び保証金	122,376	122,149	△226
資産計	2,931,595	2,931,369	△226
(1) 支払手形及び買掛金	638,716	638,716	—
(2) 電子記録債務	433,994	433,994	—
(3) 短期借入金	40,000	40,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	128,834	129,428	594
(5) リース債務（1年内返済予定を含む）	37,051	37,112	61
負債計	1,278,596	1,279,252	655

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,244	6,244	2,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		8,244	6,244	2,000

(注)表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、回収予定額を国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式※1	10,000
計	10,000

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,500,566	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,300,408	—	—	—
敷金及び保証金	28,523	7,675	86,177	—
合計	2,829,499	7,675	86,177	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	88,344	26,064	10,164	4,262	—	—
リース債務	16,083	14,525	6,314	127	—	—
合計	104,427	40,589	16,478	4,389	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	60円99銭
1株当たり当期純損失	23円62銭

9. 重要な後発事象

(新株予約権の発行及び行使)

①新株予約権の発行

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2020年4月10日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割当日	2020年4月10日
(2) 発行新株予約権数	50,000個
(3) 発行価額	総額8,500,000円

(4) 当該発行による潜在株式数	5,000,000株（本新株予約権1個につき100株） 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。本新株予約権に係る下限行使価額は138円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は5,000,000株です。	
(5) 調達資金の額	1,378,500,000円（注）	
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 275円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。	
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	
(8) 割当予定先	株式会社SBI証券	
(9) 権利行使期間	2020年4月13日～2022年4月12日	
(10) 資金使途	具体的な使途	金額（千円）
	①フリーパーパー事業の推進のための組織再編及び採用に関する費用	151,000
	②本社機能移転及び支局の統廃合に関する投資及び費用	99,000
	③システム刷新に関する投資及び費用	100,000
	④M&A及び資本・業務提携に係る投資及び費用	1,028,500
	合計	1,378,500
(11) その他	<p>当社は、SBI証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本新株予約権割当契約」といいます。）を締結しております。本新株予約権割当契約において、以下の内容が定められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権の行使停止及び行使停止の撤回 ・割当予定先による本新株予約権の取得に係る請求 <p>また、本新株予約権割当契約の規定により、SBI証券が本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p>	

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の

合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

②新株予約権の行使

当連結会計年度末後、当社が2020年4月10日に発行した第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年4月13日から2020年4月30日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 1,296個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 129,600株
- (3) 資本金増加額 18,689千円
- (4) 資本準備金増加額 18,689千円

以上により、発行済株式総数は129,600株、資本金及び資本準備金はそれぞれ18,689千円増加し、2020年4月30日現在の発行済株式総数は20,132,715株、資本金は118,689千円、資本準備金は1,453,983千円となっております。

(重要な経営改善策の決定)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、構造改革における重要施策として、フリーペーパー発行エリアの縮小を決議いたしました。

①改善策の内容

当社は、発行エリアの選択と経営資源の集中という戦略に基づき、各エリアの成長性及び採算性を総合的に熟慮した結果として、発行エリアの縮小及びその日程を決定いたしました。

具体的には、東京都内における多摩地域を中心とする発行エリアを縮小し、収益性の高いエリアに経営資源を集中させ、さらなる収益の改善を目指します。また、発行エリアの縮小に伴い、営業拠点の集約・効率化を目的として、立川支局、城南支局、湘南支局及び町田支局を横浜支局に統合、城東支局を埼玉東支局に統合いたします。

②縮小する発行エリアの内容及び日程

誌名	縮小するエリア数／全エリア数	終了日
ぱど	30エリア／全86エリア	2020年5月末から2020年8月末まで
まみたん	6エリア／全14エリア	2020年4月末から2020年7月末まで
ご近所ドクターBOOK	3エリア／全8エリア	2020年11月末から2021年2月末まで
吉祥寺ECCO!!	1エリア／全1エリア	2020年5月末
ぐらんぱど	1エリア／全6エリア	2020年7月末

(注) 全エリア数は2020年3月末時点

③縮小する発行エリアの経営成績

	縮小する発行エリアの合計(a)	2019年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	758百万円	7,997百万円	9.5%

(希望退職制度による退職者募集)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職制度による退職者の募集を行うことを決議いたしました。

①募集の理由

当社は、2020年3月13日に開示しました「構造改革の実施に関するお知らせ」のとおり、現在事業全般における構造改革の最中にあり、抜本的なコスト構造の見直しを進めてまいりました。しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本全体として景気の後退局面にあり、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。政府による非常事態宣言に基づき、外出自粛及び一部業種の休業要請が継続するなかでテレワークによる勤務が広がるなど、人々の生活様式が大きく変化する可能性があり、従前の人員配置の考え方を根底から変えなければ、今後、業界での生き残りは困難であると判断いたしました。

上記理由により、当社では、今後の事業環境に対応可能な人的資源の最適化に向けて、希望退職制度に基づき退職者を募集することといたしました。

②募集の概要

- (1) 募集人員 100名程度
- (2) 募集期間 2020年5月14日～2020年5月20日
- (3) 退職日 2020年6月30日
- (4) 優遇措置退職者に対する再就職の支援

③募集の結果

(1) 応募者数 105名

(2) 業績への影響 本件による2020年3月期連結決算への影響はありません。また、2021年3月期の連結業績につきましては、本件に伴い、年間で約279百万円の人件費の減少を見込んでおります。

さらに、当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職制度による退職者の募集を行うことを決議いたしました。

①募集の理由

当社は、2020年5月12日に開示しました「希望退職制度による退職者募集に関するお知らせ」のとおりに、構造改革に伴う抜本的なコスト構造の見直し、及び、今後の事業環境に対応可能な人的資源の最適化に向けて、希望退職制度に基づく退職者の募集（以下、「前回募集」といいます）を実施いたしました。人員数の観点からは、前回募集の人員100名に対し結果は105名となり、概ね想定のとおり進捗しておりました。

一方、事業面においては、2020年4月の月次実績及び2020年5月の着地見込などの経営指標を注視するなかで、受注目標に対して大きく未達となるなど、当初想定していた利益目標を大きく下回る状況が生じておりました。そのため、発行ページ数の削減による原価抑制や支局オフィスの閉鎖による地代家賃の低減などあらゆるコスト削減策を実行しておりますが、今後の当社フリーペーパー事業における存続可能性を第一義的に考え、希望退職制度に基づく退職者の追加募集を実施することといたしました。

②募集の概要

(1) 募集人員 70名程度

(2) 募集期間 2020年5月28日～2020年6月3日

(3) 退職日 2020年7月31日

(4) 優遇措置退職者に対する再就職の支援

(連結子会社の株式譲渡)

①株式譲渡の理由

当社は、本業であるフリーペーパー事業に注力するという今後の戦略に則り、経営資源を集約し、効率的な事業運営を目指すため、店舗販促ツール等の新商品開発や管理運営を担う株式会社ばどラボの保有全株式を、地域フランチャイジーである取引先へ譲渡することが決定いたしました。

なお、本株式譲渡は構造改革の一環として実施するものであり、当社の構造改革が前進していることの証左であります。

②売却する相手会社の名称
泉州広告株式会社

③売却の時期
株式譲渡実行日 2020年5月29日

④異動する子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容（2020年3月31日現在）
（1）名称 株式会社ぱどラボ
（2）事業内容 インターネット広告事業、インターネットASP事業、広告代理業
（3）会社との取引内容 当社が経営指導を行うとともに、情報システム業務、本部業務、営業サポート業務を受託しているほか、広告の取引関係があります。

⑤売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
（1）売却する株式の数 1,679株
（2）売却価額 60百万円
（3）売却損益 一百万円
（4）売却後の持分比率 一%

10. その他の注記

① 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	10,704千円
未払事業税	258千円
未払事業所税	762千円
投資有価証券	2,895千円
減価償却費	127,131千円
繰越欠損金	511,545千円
資産除去債務	6,468千円
電話加入権	8,814千円
その他	9,732千円
評価性引当額	<u>△677,907千円</u>
繰延税金資産小計	404千円
繰延税金負債との相殺	<u>△404千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>—</u></u>

繰延税金負債

建物	37千円
未収事業税	367千円
有価証券評価差額金	<u>171千円</u>
繰延税金負債小計	576千円
繰延税金資産との相殺	<u>△404千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>171千円</u></u>

② リースにより使用する固定資産に関する注記
該当事項はありません。

③ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職金制度の概要

当社及び連結子会社は、2016年3月期より確定拠出年金制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用の額は、当連結会計年度15,236千円であります。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,316,484	流動負債	1,193,973
現金及び預金	519,966	電子記録債務	449,349
売掛金	581,546	買掛金	406,978
原材料及び貯蔵品	1,310	短期借入金	40,000
前払費用	37,609	一年以内返済予定の長期借入金	88,344
その他	181,740	リース債務	7,766
貸倒引当金	△5,687	未払金	50,806
固定資産	1,310,803	未払費用	39,789
投資その他の資産	1,310,803	未払法人税等	2,445
投資有価証券	8,244	前受金	40,222
関係会社株式	1,234,344	預り金	8,984
破産更生債権等	33,655	事務所移転損失引当金	16,467
敷金及び保証金	67,567	資産除去債務	7,348
その他	573	その他	35,468
貸倒引当金	△33,580	固定負債	89,040
		長期借入金	40,490
		リース債務	8,774
		資産除去債務	7,604
		繰延税金負債	171
		その他	32,000
		負債合計	1,283,013
		純資産の部	
		株主資本	1,342,445
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,435,294
		資本準備金	811,033
		その他資本剰余金	624,260
		利益剰余金	△192,848
		その他利益剰余金	△192,848
		繰越利益剰余金	△192,848
		評価・換算差額等	1,828
		その他有価証券評価差額金	1,828
		純資産合計	1,344,274
資産合計	2,627,288	負債及び純資産合計	2,627,288

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,820,142
売 上 原 価		3,357,795
売 上 総 利 益		1,462,346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,835,951
営 業 損 失		373,604
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
有 価 証 券 利 息	25	
受 取 配 当 金	300,246	
受 取 手 数 料	107	
違 約 金 収 入	5,027	
経 営 指 導 料	148,319	
そ の 他	3,656	457,391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,543	
そ の 他	1,051	5,595
経 常 利 益		78,191
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	94,000	
事 務 所 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,467	
減 損 損 失	157,961	268,429
税 引 前 当 期 純 損 失		190,237
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,610	2,610
当 期 純 損 失		192,848

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰 余 金			
				繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,026,535	811,033	1,004,944	△1,307,218	1,535,294	5,814	1,541,109
当 期 変 動 額							
減 資	△926,535		926,535		—		—
欠 損 填 補			△1,307,218	1,307,218	—		—
当期純損失 (△)				△192,848	△192,848		△192,848
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)					—	△3,986	△3,986
当期変動額合計	△926,535	—	△380,683	1,114,370	△192,848	△3,986	△196,834
当 期 末 残 高	100,000	811,033	624,260	△ 192,848	1,342,445	1,828	1,344,274

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2019年3月期から2期連続して重要な営業損失、当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

それに対し、当社は当該事象等を解消するべく、以下の対応策に取り組んでまいります。

①営業・制作拠点及び本社機能の再編

製販一体型の組織とすることにより当社発行フリーペーパーの情報性、デザイン性等を改善し、管理コストの削減を行うため、営業・制作拠点及び本社機能の再編を実施いたします。

具体的には、立川支局、城南支局、湘南支局及び町田支局を横浜支局に統合、城東支局を埼玉東支局に統合いたします。

②フリーペーパー発行エリアの見直し

収益性の高いエリアに経営資源を集中させ、さらなる収益の改善を行うため、不採算のフリーペーパー発行エリアの撤退又は縮小を実施いたします。

具体的には、東京都内における多摩地域を中心とする発行エリアを縮小し、収益性の高いエリアに経営資源を集中させます。

③連結子会社の再編

連結子会社を再編しスリム化することで、管理コストの低減を目指します。

具体的には、株式会社ぱどデザイン工場、株式会社ぱどシップの吸収合併、及び株式会社ぱどラボの株式譲渡を決議しております。

④フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用

プラットフォームを開発するエンジニアやプロジェクトマネージャー、プラットフォームへの集客や新たな顧客の開拓等を実施するマーケティング人員、電話や電子メール等の手段を活用し顧客先へ訪問せずに顧客との商談を獲得する非訪問型営業であるインサイドセールス人員、実際に顧客先まで訪問し顧客を獲得する訪問型営業であるフロントセールス人員、顧客満足度を高めるため、提供しているサービスやシステムをその顧客が使いこなせるように導入支援やサポートを行い、顧客満足度を向上させ解約防止等を目指すカスタマーサクセス人員を採用する予定です。これにより、アプローチすべきエリア、業界等を適切に選定し、インサイドセールスが顧客の開拓を専門に行うことで顧客開拓の数と質を高め、それによりフロントセールスは顧客に寄り添える時間を最大化でき、カスタマーサクセスチームにより顧客満足度を向上させ解約率の低下を抑えることが可能と判断しております。

⑤システム開発

フリーペーパー事業の新たなプラットフォームを開発する予定です。また、管理コストを効率化し、上場企業としてのコンプライアンスを網羅した、経営分析、業務効率化を兼ね備えた営業管理システム、配布管理システム、会計システム等に刷新し、コスト削減だけでなく1人あたりの管理コストの効率化を実施いたします。

⑥希望退職制度による退職者募集

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本全体として景気の後退局面にあり、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。政府による非常事態宣言に基づき、外出自粛及び一部業種の休業要請が継続するなかでテレワークによる勤務が広がるなど、人々の生活様式が大きく変化する可能性があり、従前の人員配置の考え方を根底から変えなければ、今後、業界での生き残りは困難であると判断いたしました。上記理由により、当社では、今後の事業環境に対応可能な人的資源の最適化に向けて、希望退職制度に基づき100名程度の退職者の募集、及び追加で70名程度の退職者の募集をすることといたしました。

⑦M&A及び資本・業務提携に関する投資

これまで新規事業の立ち上げや開発力強化のためにM&A等を活用することはなく、自力で事業立ち上げを実施してまいりました。しかしながら、予想を超える収益環境の変化においては、事業の拡大及び収益の多角化をこれまで以上に加速させることが企業価値の向上に資するものと考え、そのための手法として、M&A等を含めた投融資資金の活用に取り組むことを決断いたしました。

M&A等の対象としては、当社のフリーペーパー事業の構造的な見直しに伴う新たなメディア事業を創出することができる企業、具体的にはデジタルプラットフォームを開発するエンジニアやデザイナーを有し、この開発したシステムを運用する能力のある企業を想定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として新しい生活様式への変化が提唱されるなど社会全体が変革期にある状況を踏まえ、収益の多角化の観点から、フリーペーパー事業のみならずポストコロナにおいて発展性のある事業・業種を対象としたM&Aも視野に入れております。

⑧ 財務基盤の安定化

当社は2020年3月25日の取締役会において、2020年4月10日を割当日とする第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の発行を決議しており、総額で1,378,500千円の調達を見込んでおります。なお、2020年4月末までに一部行使が行われた結果、新株予約権の対価と合わせて45,658千円を調達しております。

以上の対応策を実施することにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況の解消に取り組んでまいります。しかし、①営業・制作拠点及び本社機能の再編、②フリーペーパー発行エリアの見直し、③連結子会社の再編、④希望退職制度による退職者募集の期間については2020年5月までに着手しているものの、成果が出るまでに一定の期間を要します。また、④フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用、⑥希望退職制度による退職者の追加募集については実施途上であり、⑤システム開発、⑦M&A及び資本・業務提携に関する投資は構想段階にあります。また、⑧財務基盤の安定化につきましては、第1回新株予約権の行使期間が2年間あり、その間の株価の推移によっては想定通りの資金調達が行えない可能性があります。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による取引先の臨時休業等により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------|--|
| 子会社株式 | 総平均法に基づく原価法によっております。 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの | 総平均法に基づく原価法によっております。 |
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----|---|
| 仕掛品 | 個別法によっております。 |
| 貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。 |
- ③ 固定資産の減価償却方法
- | | |
|-------------------|--|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～18年
工具、器具及び備品 3～15年 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ソフトウェア
(自社利用分) | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
- ④ 引当金の計上基準
- | | |
|------------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 事務所移転損失引当金 | 事務所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。 |
- ⑤ 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額	42,067千円
② 関係会社に対する債権・債務	
短期金銭債権	119,805千円
短期金銭債務	752,326千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売 上 高	91,766千円
仕 入 高	1,558,661千円
販売費及び一般管理費	37,002千円
営業取引以外の取引高	448,860千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	8,066千円
未払事業所税	762千円
未払賃借料	402千円
概算計上販売費及び一般管理費	1,303千円
子会社株式	33,301千円
投資有価証券	2,895千円
事務所移転損失引当金	5,042千円
資産除去債務	4,578千円
繰越欠損金	457,841千円
減価償却費	108,054千円
電話加入権	2,603千円
その他	3,472千円
評価性引当額	<u>△628,323千円</u>
繰延税金資産の純額	—

繰延税金負債

有価証券評価差額金	<u>171千円</u>
繰延税金負債の純額	171千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)(注)2
子会社	㈱リビング プロシード	東京都 千代田区	100,000	広告 配布業	所有 直接100%	情報誌及びチラシの配布 役員の兼任	配布代等 経営指導料	1,120,980	買掛金	260,075
								136,536	電子記録債務	446,284
									立替金	41,579
									未収入金	49,932
							受取配当金	300,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	67円20銭
1株当たり当期純損失	9円64銭

10. 重要な後発事象

(新株予約権の発行及び行使)

連結注記表の「9. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な経営改善策の決定)

連結注記表の「9. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(希望退職制度による退職者募集)

連結注記表の「9. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の株式譲渡)

連結注記表の「9. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社 ばど
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ばどの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ばど及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2015年3月期から6期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、2019年3月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社 ぱど
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぱどの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、2019年3月期から2期連続して重要な営業損失、当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月2日

株式会社 ばど 監査等委員会

監 査 等 委 員 神 庭 雅 俊 ㊟

監 査 等 委 員 森 英 文 ㊟

監 査 等 委 員 松 室 哲 生 ㊟

(注) 監査等委員 神庭雅俊、森英文及び松室哲生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社2020年3月13日付けリリース「構造改革の実施に関するお知らせ」に記載した構造改革の施策のうち、「本社機能の再編・集約」を推進するため、本店を移転いたします。つきましては、現行定款第3条（本店所在地）に定める本店所在地を「東京都千代田区」から「東京都港区」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3条（本店所在地） 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	第3条（本店所在地） 当社は、本店を東京都港区に置く。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	<p>かま しげる 釜 薫 (1979年8月27日)</p> <p><新任></p>	<p>1999年9月 当社入社</p> <p>2002年4月 中央出版株式会社入社</p> <p>2004年9月 株式会社仙台ばど入社</p> <p>2011年7月 株式会社仙台ばど営業課長</p> <p>2016年4月 株式会社仙台ばど営業部長</p> <p>2018年6月 株式会社仙台ばど代表取締役社長（現任）</p>	-株
2	<p>はた の こう じ 畑 野 幸 治 (1983年5月2日)</p>	<p>2007年4月 株式会社Micro Solutions 設立 代表取締役就任</p> <p>2011年9月 アイ・マネジメント・ジャパン株式会社（現株式会社BuySell Technologies）入社</p> <p>2016年10月 株式会社BuySell Technologies代表取締役就任</p> <p>2017年8月 株式会社FUNDBOOK設立 代表取締役CEO就任（現任）</p> <p>2020年1月 当社取締役</p> <p>2020年2月 当社取締役会長（現任）</p>	14,513,515株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
3	こ いづみ いち ろう 小 泉 一 郎 (1964年12月4日)	1988年9月 株式会社総合旅行サービス入社 1989年7月 当社入社 2001年10月 当社FC推進部長 2003年6月 当社取締役 2003年6月 株式会社仙台ばど取締役 2006年6月 株式会社ばどデザイン工場代表取締役 2006年10月 株式会社ばどラボ取締役 2007年4月 株式会社九州ばど設立 代表取締役 2007年7月 当社取締役FC推進本部長 2009年2月 株式会社阪神ばど取締役 2010年4月 当社取締役事業統括本部長 2011年6月 株式会社阪神ばど代表取締役 2012年6月 株式会社ばどポイント取締役 2017年10月 当社事業本部長兼FC推進事業部長 2018年4月 当社メディア事業本部インフラグループ 長兼FC推進事業部長 2018年6月 当社取締役地域統括本部長 2019年1月 株式会社ばどラボ代表取締役（現任） 2019年1月 株式会社リビングプロシード取締役副社 長 2019年4月 株式会社リビングプロシード代表取締役 （現任） 2020年1月 当社取締役管理統括本部長兼FC本部長 （現任） 2020年1月 株式会社九州ばど取締役（現任） 2020年1月 株式会社ばどデザイン工場取締役（現 任） 2020年1月 株式会社ばどシッピング取締役（現任）	9,000株

- (注) 1. 畑野幸治氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
- (注) 2. 小泉一郎氏が代表取締役を務めております株式会社リビングプロシードとの間で当社は協定書に基づいた商取引がある他、子会社として発行済株式総数の100.0%を保有し、社員の出向をしております。
- (注) 3. 小泉一郎氏が代表取締役を務めております株式会社ばどラボとの間で当社は協定書に基づいた商取引がある他、子会社として発行済株式総数の90.3%を保有し、社員の出向をしております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 社 株 式 の 数
1	かん ぼ まさ とし 神 庭 雅 俊 (1982年7月5日)	2005年4月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 入社 2011年1月 本間合同法律事務所入所 2016年6月 株式会社地域経済活性化支援機構入社 2017年3月 REVIC キャピタル株式会社 兼務出向 2017年4月 株式会社ファーストダウン 非常勤監査 役就任 2017年5月 株式会社KIDS DENTAL PARK 非常勤監査 役就任 2018年5月 株式会社FUNDBOOK入社 2018年10月 本間合同法律事務所入所（現任） 2020年1月 熊切ホールディングス株式会社非常勤取 締役（現任） 2020年1月 当社取締役監査等委員（現任）	-株
2	く ぼ けい いち 久 保 恵 一 (1953年11月13日) <新任>	1976年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法 人トーマツ）入所 1990年6月 監査法人トーマツパートナー 2007年6月 監査法人トーマツ経営会議メンバー 2009年4月 デロイトトーマツリスクサービス株式会 社代表取締役社長 2012年4月 中央大学大学院国際会計研究科客員教授 2015年1月 公認会計士久保恵一事務所開設（現任） 2019年3月 東亜石油株式会社取締役監査等委員（現 任）	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 社 株 式 の 数
3	もう り ま さ と 毛 利 正 人 (1956年1月28日) <新任>	1979年4月 国際電信電話株式会社（現KDDI株式会 社）入社 2000年9月 日本テレコム株式会社（現ソフトバンク 株式会社）入社 2005年7月 中央青山監査法人（みずず監査法人に改 称）入所 2007年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 2013年10月 クロウホーワス・グローバルリスクコン サルティング株式会社代表取締役 2017年4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベー ション学科教授（現任） 2018年6月 株式会社テクノスジャパン監査役（現 任） 2019年3月 ベルトラ株式会社監査役（現任）	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 神庭雅俊、久保恵一及び毛利正人の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 3. 神庭雅俊氏には、弁護士としての法的視点から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6ヶ月となります。
- (注) 4. 久保恵一氏には、公認会計士としての財務・会計についての高度な能力・見識、コンサルティング等の豊富な業務経験から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注) 5. 毛利正人氏には、事業会社及び監査法人での勤務経験、大学においてコーポレートガバナンス等について教鞭を執っておられる豊富な知見と経験から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注) 6. 当社は、久保恵一、毛利正人の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注) 7. 当社は、神庭雅俊氏が選任された場合には同氏との間で締結している、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定です。なお、上記契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額となります。
- (注) 8. 当社は、久保恵一及び毛利正人の両氏が選任された場合には両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、上記契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人三優監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の構造改革を契機とした管理コストの適正化を考慮した上で、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制等について監査法人アヴァンティアの業務執行社員より直接説明を受け、当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任と判断したためであります。

名称	監査法人アヴァンティア		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区三番町3-8 泉館三番町6階		
沿革	2008年5月	監査法人アヴァンティア設立	
概要（2020年4月現在）	設立年月	2008年5月	
	資本金	7,000万円	
	社員等の数	代表社員	2名
		社員	6名
		公認会計士	39名
		試験合格者	23名
		その他	25名
		合計	95名

以上

株主総会会場ご案内図

当社 横浜支局

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番8号 第一安田ビル4 F

TEL 0120-090-810 (代表)

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

<交通>

- ・ 横浜駅北西口から徒歩約5分

